

環境配慮の方針の運用状況等に係る調査結果について

1. 調査について

第三次環境基本計画第三部第1節「政府をはじめとする各主体による環境配慮と連携の強化」に記載されている、各関係府省が定める環境配慮の方針に基づく環境配慮の取組状況等について調査を行った。

2. 調査結果のポイント

調査対象とした関係府省等	16府省等 (内閣府、公正取引委員会、警察庁、金融庁、総務省、公害等調整委員会、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省)
「環境配慮の方針」の策定状況	調査を行った全16府省等で策定。 ※策定府省等の推移 平成14年度：5省等 平成15年度：11府省等 平成16年度：15府省等 平成17年度：16府省等
「環境配慮の方針」が対象としている範囲	・調査を行った全16府省等が「通常の経済活動の主体としての活動分野」を対象としている。 ・13(13)府省等が「環境に関わる政策分野」も対象としている。
「環境配慮の方針」の進捗状況についての点検の仕組み	・調査を行った全16府省等が、点検の仕組みを明文化している。
「環境配慮の方針」の進捗状況についての点検結果の公表	・12(12)府省等が点検結果の公表を明文化している。 ・4(4)府省等が明文の規定はないが事実上公表している。
点検結果を施策等に反映させる仕組み	・14(14)府省等で点検結果を施策等の見直し、改善等に反映させる仕組みを明文化している。 ・2(2)省等は点検結果を反映させる明文の規定はないが、事実上反映させている。
「環境配慮の方針」の進捗状況についての平成22年度点検 ※主に平成21年度における進捗状況を点検するために実施されるもの	・調査を行った全16府省等が年度内の自主的 point 検を実施予定。(一部の府省等では既に実施済み)

(注) 表中の括弧内の数字は、前回の調査における該当府省等の数

環境配慮の方針に関する平成21年度自主点検結果(注)の公表について

(注) 主に平成20年度における進捗状況を点検するために平成21年度に行われたもの

機関名	ホームページアドレス
内閣府	http://www8.cao.go.jp/chosei/kankyo.html
公正取引委員会	http://www.jftc.go.jp/info/kankyo.html
警察庁	http://www.npa.go.jp/sonota/index.htm
金融庁	http://www.fsa.go.jp/common/about/fsa_kankyou/index.html
総務省 公害等調整委員会	http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/gyoumukanri_sonota/kankyou/index.html
法務省	http://www.moj.go.jp/KANBOU/KANKYO/kankyo01.html
外務省	http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/index_hyouka01.html http://www.jica.go.jp/environment/index.html
財務省	http://www.mof.go.jp/jouhou/sonota/kankyou220317.htm
文部科学省	http://www.mext.go.jp/a_menu/kankyo/index.htm
厚生労働省	http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000002d3q.html
農林水産省	http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/s_report/2009/index.html
経済産業省	http://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/other.html
国土交通省	http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_fr_000101.html
環境省	http://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/hairyo/index.html
防衛省	http://www.mod.go.jp/j/approach/chouwa/hairyo.html

○各府省等における環境配慮の方針作成状況等調査の結果概要

項目	項目の説明	内閣府	公正取引委員会	警察庁	金融庁
○名称	環境配慮の方針の名称	内閣府環境配慮の方針	公正取引委員会環境配慮の方針	警察庁環境配慮の方針	金融庁環境配慮の方針
○策定年月	環境配慮の方針の策定年月	H15.11	H18.1	H16.7	H16.12
○対象分野	政策：環境にかかわる政策分野 通常：通常の経済活動の主体としての活動分野	政策・通常	通常	政策・通常	通常
○対象組織	環境配慮の方針が対象とする組織	本省・出先機関	本省・出先機関	本省・出先機関	本省
○推進体制・体制の長	環境配慮の方針に関する推進体制の有無及び推進体制の長	有・大臣官房長	有・官房総括審議官	有・総括審議官	有・総括審議官
○点検の仕組み・点検頻度	環境配慮の方針の進捗状況に関する自主的・点検の仕組みの有無及び点検を行う頻度	明文中規定・年1回	明文中規定・年1回	明文中規定・年1回(明文の規定はない)	明文中規定・年1回
○点検結果の公表規定・方法	点検結果の公表の仕組みの有無及び公表の方法	明文中規定・HP(注)	明文中規定・HP	事実上・HP	事実上・HP
○結果の反映の仕組み	点検結果を施策等の見直し、改善等に反映させる仕組みの有無	明文中規定	明文中規定	事実上実施	明文中規定
○22年度点検実施(予定)年月	主に21年度の進捗状況を点検するため22年度内に行われた点検(予定含む)	年度中	年度中	年度中	H22.6
○制度見直しの仕組み	環境配慮の方針や推進・点検体制について見直しの仕組みの規定の有無	明文中規定	明文中規定	—	明文中規定
○制度の見直し・改正年月	制度の見直しの実施実績	H21.4	—	—	H19.8

注)HP=インターネットホームページ

○各府省等における環境配慮の方針作成状況等調査の結果概要

項目	総務省・公害等調整委員会	法務省	外務省	財務省	文部科学省	厚生労働省
○名称	総務省環境配慮の方針	法務省の環境配慮について	外務省環境配慮の方針	財務省環境配慮の方針	文部科学省における環境配慮の方針	厚生労働省における環境配慮の方針
○策定年月	H15.3	H15.7	H15.9	H15.10	H15.9	H16.6
○対象分野	政策・通常	政策(一部)・通常	政策・通常	通常	政策・通常	政策・通常
○対象組織	本省・出先機関	本省・出先機関	本省・出先機関	本省・出先機関	本省・出先機関	本省・出先機関
○推進体制・体制の長	有・官房長	有・官房長	—	有・大臣官房総括審議官	有・官房長	有・官房長
○点検の仕組み・点検頻度	明文で規定・年1回	明文で規定・年1回	明文で規定・個々の案件の実施前から実施後に至る各段階で適宜実施	明文で規定・年1回	明文で規定・年1回	明文で規定・年1回
○点検結果の公表規定・方法	明文で規定・HP	明文で規定・HP	明文で規定・HP	事実上実施・HP	明文で規定・HP	事実上実施・HP
○結果の反映の仕組み	明文で規定	明文で規定	ODA評価報告書(国別)新JICA環境社会配慮ガイドライン 5～32ページ	事実上実施	明文で規定	明文で規定
○22年度点検実施(予定)年月	H22.10	年度中	個々の案件の実施前から実施後に至る各段階で適宜実施	年度中	年度中	H22.8
○制度見直しの仕組み	明文で規定	明文で規定	明文で規定	明文で規定	明文で規定	明文で規定
○制度の見直し・改正年月	—	—	「新JICA環境社会配慮ガイドライン」をH22年4月に公布し、同年7月より試行。	H20.3	H17.7	H22.8

注)HP=インターネットホームページ

○各府省等における環境配慮の方針作成状況等調査の結果概要

項目	農林水産省	経済産業省	国土交通省	環境省	防衛省
○名称	農林水産省環境政策の基本方針	経済産業省環境配慮の方針	国土交通省環境行動計画	環境省環境配慮の方針	防衛庁環境配慮の方針
○策定年月	H15.12	H16.9	H20.7	H14.11	H15.3
○対象分野	政策・通常	政策・通常	政策・通常	政策・通常	政策(一部)・通常
○対象組織	本省・出先機関	本省・出先機関	本省・出先機関	本省・出先機関	本省・出先機関
○推進体制・体制の長	有・大臣	有・大臣	有・大臣	有・大臣	有・次官
○点検の仕組み・点検頻度	明文で規定・年1回	明文で規定・年1回	明文で規定・年1回	明文で規定・年1回	明文で規定・年1回
○点検結果の公表規定・方法	明文で規定・HP	明文で規定・HP	明文で規定・HP	明文で規定・HP	明文で規定・HP
○結果の反映の仕組み	明文で規定	明文で規定	明文で規定	明文で規定	明文で規定
○22年度点検実施(予定)年月	年度中	年度中	年度中	H23.1	年度中
○制度見直しの仕組み	—	明文で規定	明文で規定	明文で規定	明文で規定
○制度の見直し・改正年月	—	H20.3	H22.3	—	—

注)HP=インターネットホームページ